

令和2年第8回
久御山町教育委員会定例会
議事録

令和2年 第8回久御山町教育委員会定例会 議事録

1. 招集年月日 令和2年10月14日
2. 招集の場所 久御山町役場会議室23
3. 開 会 令和2年10月14日 午後1時00分開会 宣告
4. 出席委員 山 本 悦 三
寺 井 恵太郎
豊 田 美 幸
阿 部 拓 児
田 口 賀 彦
5. 職務のため出席した者の職氏名
教 育 次 長 田 井 稔
学校教育課長 星 野 佳 史
社会教育課長 西 野 石 一
学校教育課長補佐 佐 野 美 奈
子育て支援課長 和 田 敬 司
書 記 梶 原 哲 郎
6. 付議案件
議案第28号 教育に関する事務の点検及び評価について
議案第29号 久御山町立中央公民館ホールアスベスト除却等工事契約締結について
7. 会議の経過
午後1時00分 開会

○山本教育長 みなさん、こんにちは、ただいまから令和2年第8回久御山町教育委員会定例会を開催いたします。本日の議事録署名人は田口委員であります。前回、令和2年8月27日開催の第7回定例会議事録につきましては、先日配付してご覧頂いたことと存じます。よろしければご承認いただきたいと存じます。よろしゅうございますか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 はい、ありがとうございました。第7回定例会の議事録については、承認されました。次に、報告についてでございます。まず、令和2年9月30日をもって任期満了を迎えておりました、寺井委員へ再任のお願いをいたしましたところ、快くお受けいただき、先般、令和2年9月14日の議会におきまして、議会の同意を受け、再任していただく事となりました。そして10月1日に町長から辞令書の交付があり、その後、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項によりまして、私から教育長の職務代理者として指名させていただいたところでございます。ご報告を申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症につき学校行事の変更等が続いておりますが、小学校の修学旅行につきましては、9月4日・5日に事故もなく実施いたしました。運動会や合唱コンクールなども形を変えて順次実施しております。委員の皆様にもご心配をおかけいたしておりました、久御山中学校南校舎外壁タイル修繕工事につきましても、10月5日に検査及び引き渡しを終了いたしました。社会教育課におきましては、久御山中央公民館の解体工事に向けてまして順次、準備を進めているところでございます。

よろしくお願いをいたします。以上、報告を終わります。それでは、議事に移らせていただきたいと思います。議案第 28 号、『教育に関する事務の点検及び評価について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○佐野学校教育課長補佐 はい、それでは説明をさせていただきます。事務の点検という事で、毎年、行政評価委員を 3 名、選ばせていただいて、事務の点検をしていただいています。お配りさせていただいている資料で点検していただくのですが、今日、説明をさせていただいた施策評価シートに施策の評価欄があるのですが、教育委員会としてどの評価になるかを諮らせていただいて、行政評価委員に教育委員会としての評価を伝えさせていただく事になります。行政評価委員にまた別途、評価をしていただく流れになります。では、施策評価シートで順に説明させていただきます。

○山本教育長 今回、田口委員が初めてですので、この行政評価は何に基づいて、どうするのかを説明してください。

○佐野学校教育課長補佐 はい、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行なうと決まっております。この決まりに基づいて、行政評価委員に評価をしていただくとなっております。

○山本教育長 田口委員よろしいですか。

○田口委員 はい。

○山本教育長 では、説明をお願いします。

○佐野学校教育課長補佐 はい、平成 20 年 4 月 1 日から法改正がありまして行政評価をする事に変更されたということになります。それでは、順に説明させていただきます。施策評価シートを中心に説明をさせていただきたいので、そちらをご覧ください。施策名「学力の充実・向上」です。成果目的が 1 番上に書いてありますけれども、中学 3 年生の希望進路の実現を目指すとともに、自尊心・自律心を持ち、自ら未来を切り拓く生徒、生きる力の基となる学力や人権感覚、健康と体力を備えた生徒の育成を目指すという事を目的にしております。この施策について裏面のところに、事業が①から④まで書いてありますが、まず 1 つ目の「学び推進事業」ですが、一般的に「土曜塾プラス」と呼んでいる事業です。中学生の基礎学力向上のために、定期テスト前に自主学習の場を提供するもので、ゆうホール及び中央公民館で場を設けまして、子供達は自分で学習するものを持ってきて、テスト勉強をするという形になるのですが、わからないところがあれば聞けるように学習補助員（アシスタントティーチャー）を配置しております。昨年度については、新型コロナの関係で通常 8 回程度実施しているところですが、5 回の実施になっております。2 つ目は「久御山学園推進事業」です。こちらは、授業改善や教師力向上に向けて久御山学園教育研究会へ補助金を交付しております。3 つ目の「学力向上対策事業」ですけれども、町の取組みとして少人数授業をするための常勤講師の配置や小学校に町内企業の方に出前授業に行っていただく事業をしています。特に令和元年度からですが、中学生を対象とした学力アップ事業ということで、民間企業のトライと委託契約をさせていただいて、長期の休みである夏休みや冬休みに集中講座という

形で塾をさせていただきました。春休みについては、新型コロナの関係で実施が出来ておりません。4つ目の「学校図書館事業」ですが、事業内容で学校図書館司書の配置で町で2人雇用しております。2つの学校、御牧小と久御山中学、佐山小と東角小という組み合わせで、週に2、3回各校に行ってもらい図書の整理や読み聞かせなど、各校に1人いる司書教諭の支援を行う事になっております。それと図書の整理ということで、図書標準達成率を記載していますが、クラス数によって必要な図書の数量が文部科学省で決められているので、その標準を達成するように計画的に図書を購入しています。4つの事業の説明を指せていただいたので、施策評価シートに戻っていただいて、2番目の指標として掲げています、「学び推進事業」の土曜塾プラスの参加生徒率なのですが、平成30年度が6.8%、令和元年度が6.6%ですが、ほぼ横ばいの推移となっております。その次、家庭学習時間が1時間以上の割合、これは中学3年生の割合を取っておりますけれども、平成30年度58.1%、令和元年度47.4%ということで、下がっている状況であります。中学3年という学年で取っていますので、学年の違いがあるのかなと思っています。中学3年の4月に取っていますので、まだまだ受験生という意識が低い時期にとっているものになります。続いて、希望進路達成率ですけれども、平成30年度97.9%、令和元年度99.3%ということで、若干上がっていますが、ほぼ横ばいとなっております。続いて、1人当たりの平均貸出冊数ですが、平成30年度22.4冊、令和元年度23.1冊と言う結果で、図書館司書が工夫をしていただいていると考えています。3番目の施策の事務事業費ですが、平成30年度と令和元年度と比べまして、元年度の決算額が増加しているのですが、これは、中学生を対象とした学力アップ事業、トライへ委託した費用が令和元年度から増えているためです。4番の施策の評価としましては、成果目的と指標の達成度、事務事業の構成・内容の妥当性ともにB評価の概ね達成されていると事務局では付けさせていただいております。続いて、施策の今後の方向性ですが、まず予想される課題としましては、今後も地域や家庭の状況が変化していくと思いますので、学習・生活面の課題などは残っていくものと思います。各校、こども園において経験の浅い教職員や保育教諭が増えていますので、人材育成も課題だと考えております。施策の方向性として、今後も各事業について継続して実施していくこととなりますが、令和元年度から集中講座を開設すると書かせていただいているが、民間塾のトライを活用した事業を実施させていただいているので、今後、3年間で効果検証をする事になっております。3年間、実施してどのような効果があるかを確認をして、継続して行くのかを検討をしていくこととなります。こちらの施策についての説明は以上です。続けて説明してよろしいでしょうか。

○山本教育長 どうですか。一括で説明してよろしいでしょうか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 では、続けて説明をお願いします。

○佐野学校教育課長補佐 2つ目の施策で教育内容の充実です。こちらの目的としましては、国際社会への対応や情報活用能力の育成を推進する。また、就学指導

や教育相談機能を充実し、児童生徒一人ひとりが自立し社会参加できる資質づくりや能力を育てる事を目的としております。裏面に施策を推進する5つの事業があります。まず「国際理解教育推進事業」です。こちらについては、ワーウィックとの交換交流事業や町の配置で外国語指導助手を各校1名雇用しております。ワーウィックについては、令和元年度は派遣の年であり久御山中学校から8月に15名、行かせていただきました。続いて、「学校情報教育環境整備事業」です。こちらは今社会の情報化が進んでおりますので、学校でも情報活用能力や情報モラルを育成していかなければならないとして、事業内容として昨年度については、中学校のコンピューター教室のリース更新の時期でありましたので、タブレット40台とパソコン教室のパソコン40台を更新しました。この中には校務用で先生方が使用するパソコンの更新も含まれております。こちらにつきましても今、コンピューター教室のリース更新をさせていただきましたが、昨年度末からニュースでも言われておりますGIGAスクール構想ということで文部科学省が1人1台端末を子ども達にとりいう事を言っていますので、今年についてはその準備をしている所です。続いて「特別支援教育補助員配置事業」です。これは、通常学級に在籍する児童ですが、少し支援を要する児童もおりますので補助員を配置しています。小学校5名、中学校2名の配置をしている状況です。続いて「教育相談事業」です。こちらの事業内容としましては、ゆうホールに教育相談員2名、臨床心理カウンセラー1名を配置しております。ゆうホールでは教育相談室、もう一つは、適応指導教室と言いまして少し学校に通うことが難しくなった子供について適応指導教室に通えるということであれば通って来ていただけるような環境を整えています。中学校には心の教室相談員を配置しております、中学校内に相談室を開設しております。教室には入れないけれど、学校には来ることが出来る子供達の別室登校の場になっていたり、子供達が休み時間に相談が出来る場になっております。続いて「訪問型家庭教育支援事業」です。こちらは平成28年度から始まった事業になるのですが、平成28年度から平成30年度は京都府から委託ということで10/10の補助で実施していましたが、令和元年度からは府の補助となり2/3の補助金で実施しております。佐山小学校に府雇用のスクールソーシャルワーカー(SSW)と町雇用で家庭教育アドバイザーを配置しております。不登校になる前に未然に防止をする事を目的にして実施しております。施策評価シートに戻っていただいて、2番の施策指標のところですが、上2つが国際理解の目標と指標としまして「外国語活動の勉強が好きだった」との問いに肯定的な回答をした生徒の割合で、中1と中2の生徒の数値を取っております。まず中1ですが、平成30年度58.3%、令和元年度48.3%、中2が平成30年度は43.8%、令和元年度56.1%となり、平成30年度に中1だった子供が令和元年度の中2の値になるのですが、若干数値が下がっていますが、勉強が難しくなってきたことと関係があると思われまます。続いてタブレットの配備校ですけれども令和元年度に中学校のパソコン教室にタブレットを配備しましたので、平成30年度は小学校3校でしたが、令和元年度は中学校も加えて4校となっております。その下の教育相談件数ですが平成30年度1,111回、令和元年度816回と減少しており

ます。その下の家庭訪問・面談回数ですけれども、これは訪問型家庭教育支援事業の家庭訪問・面談回数を記載しております。平成30年度26回、令和元年度4回となっております。回数が減っているのですが、家庭教育アドバイザーの交代がありました。家庭訪問などをする時には人間関係の構築が必要になりますので、その当たりも新しい相談員に替わられて減少しています。3番の施策の事務事業費ですが、平成30年度、令和元年度の決算額を比べましても替わらない状況です。4番の施策の評価ですが、成果目的と指標の達成度、事務事業の構成・内容の妥当性ともにB評価の概ね達成されていると事務局では付けさせていただいております。裏面の施策の今後の方向性ですが、まず課題として教育相談の事について掲げさせていただいております。内容が複雑多様化するなか、適切な相談機関へつなぐことが必要であるため、教育と福祉のさらなる連携が必要であるとしています。施策の方向性については、教育相談事業に関しては学校に配置されている、まなび生活アドバイザーやスクールカウンセラーと連携して課題解決を図る事とその他事業については、継続して実施するとしておりますが、ICT関係については、本年度GIGAスクール構想の実現ということで、1人1台タブレットの準備を進めておりますので、そちらの方も力を入れていきたいと考えています。この施策については以上です。次に3つ目の施策で教育施設・環境の整備です。子供達が安全で安心して学べる教育環境づくりをする事や教材備品の充実に努めるとしております。こちらの事業も全部で5つあります。まず「学校施設維持管理事業」ですが、これは学校の施設維持管理ということで、トイレ清掃を隔年で小・中学校で実施しておりますので、昨年度は小学校のトイレ清掃をしました。その他修繕で、学校の老朽箇所を修繕をいたしました。次に「学校施設整備事業」ですが、大きな工事があるときにこの事業で実施する事になっており、平成30年度は佐山小の体育館の大規模改修がありましたが、令和元年度は大きな工事はしておりません。次に「教材整備事業」です。こちらの事業内容としては、教材備品や理科備品等の購入をしており、学校から必要な備品をあげていただき購入しているもので、整備計画に沿って今後も継続して購入整備していきます。令和元年度につきましては、社会科副読本の改訂時期でありましたので、こちらを作成いたしました。次に「交通指導員・パトロール員配置事業」です。交通指導員を9名雇用してありまして各学校の登校時間帯に各校区2箇所配置をしております。それに加えて、見守りパトロール員をシルバー人材センターに委託してありまして、下校時間帯に各校区1名が自転車で巡回しています。登下校中の事故の件数が、令和元年度は2件と少なかった状況となっております。次に「学校給食運営事業」です。こちらについて各小・中学校で自校式で給食を実施していますが、人件費の支払いや給食室の修繕等もございます。給食備品も令和元年度については、佐山小学校の食器の更新時期でありましたので、購入させていただいております。中学校給食も民間委託が順調に進んでおり、評価委員会を設置していますが、そちらでも高評価を受けている状況です。事業の説明は以上です。施策評価シートに戻っていただきまして、2番の施策の指標、トイレの洋式化率ですが、平成30年度41.1%、令和元年度41.1%となっております。次に理科備品達成率です

が、小・中学校共に平成30年度から100%で、令和元年度もその状況を維持しております。続きまして、登下校時の安全確保、事故件数ですが平成30年度5件、令和元年度2件ということで減少しております。続いて学校給食に満足しているかという事で、小学5年生と中学校2年生にアンケートを取っております。平成30年度84%が満足していると回答しており、令和元年度88.5%と少し増加している状況になります。3番の施策の事務事業費ですが平成30年度と令和元年度の決算額を比べまして、令和元年度の金額が低くなっていますが、これは平成30年度に佐山小学校体育館の施設改修がありましたので、金額差がでていたものです。4番の施策の評価としましては、成果目的と指標の達成度、事務事業の構成・内容の妥当性ともにB評価の概ね達成されていると事務局では付けさせていただいております。裏面の施策の今後の方向性ですが、まず課題としましては、学校施設の耐震補強は全て終了しておりますが、老朽化が進んでいるため、長寿命化を視野に入れる中で、計画的な整備を行わなければならないと事を課題としております。施策の方向性として、どこの学校から改修していくかの詳細を決めて行かなければならないと考えております。また、小学校の調理業務の民間委託を推進することが決まっております、本年度すでに佐山小学校の民間委託を始めております。来年度は御牧小学校をとっておりますので、民間委託の業者の状況の確認をしっかりして行きたいと考えております。こちらの施策については以上です。続いて、学校・嘉定・地域が連携した教育の推進です。こちらの成果目的は、学校・家庭・地域が連携し、開かれた学校づくりを通して教育の活性化を図ることで、事業としましては、3つあります。まず「中学校部活動支援事業」についてですけれども、事業内容については2本立てとなっております。外部指導者の配置ということで専門性を持った方に部活のお手伝いをいただく事が1つです。令和元年度の実績としては、部活動支援の外部指導者4名に来ていただいた状況です。もう一つが、部活動指導員という事業で、こちらは中学校の教職員が土日も部活動指導にでさせていただいて大変忙しい状況もありますので、働き方改革の観点から顧問の先生に替わって生徒の指導や大会の引率を行える方を配置しております、令和元年度は1名配置しております。次の事業は、「学校運営補助事業（学校運営協議会）」ですけれども、すでに各小学校・中学校に学校運営協議会が出来ておまして、それぞれ毎年話し合いをされて活動をしていただいている状況です。町からは補助金を支給しています。次に「学校運営補助事業（芝生化）」です。芝生化整備を行なう団体に対して補助金を交付しています。御牧小と東角小に芝生化を行なっている団体がありまして、100円/m²で補助金を交付し、その団体で維持管理に取り組んでいただいています。事業の説明は以上です。事業評価シートに戻っていただいて、2番目の施策の指標ですけれども、部活動加入率です。クラブが活性化すれば部活動の加入にも繋がると考え、この指標とさせていただいています。平成30年度89.1%、令和元年度86.7%で若干下がっておりますが、微減の範囲と考えております。3番の施策の事務事業費ですが平成30年度と令和元年度の決算額を比べまして、ほぼ変わらない状況です。4番の施策の評価としましては、成果目的と指標の達成度、事務

事業の構成・内容の妥当性ともにB評価の概ね達成されていると事務局では付けさせていただきます。裏面の施策の今後の方向性ですけれども、課題としましては、部活動支援体制は、教育委員会で2本立てで外部指導者と働き方改革の関係で部活動指導員と整っているのですが、指導者の人材不足、地域との連携が課題であると考えております。施策の方向性については、事業については継続的に実施をしていくとしています。この施策については以上です。

○山本教育長 はい、それでは、学校教育課の説明が終わりましたので、ここで質疑に入りたいと思います。それでは、1番の学力の充実・向上の学び推進事業、久御山学園推進事業、学力向上対策事業、学校図書館事業、これは学力向上の要になる部分でございますので、ご質問がありましたら随時、お願いしたいと思います。1番から4番まででご質問があれば、施策の評価のチェックが、B評価で良いのかなど、ご意見をいただきたいと思います。寺井委員どうですか。

○寺井委員 はい。評価はこれで良いと思いますが、内容的な事で、久御山学園推進事業のことで、若い教員の教育や研修の内容ですが、こども園ではちゃんと年配の先生が若い先生の指導をしている姿をたまに見るんです。先輩が後輩へ久御山町の保育の伝統や仕方を教えていくという事をされていると思います。短時間で見かける中で、実際にちゃんと指導が行なわれているので安心しているのですが、それが小学校、中学校でどうなっているのか解らないですけれども、最重要課題だと思っておりますので、教育委員会でも力を入れていただいて色々な施策を練っていただきたいと思います。

○山本教育長 他にございますか。阿部委員どうですか。

○阿部委員 はい、土曜塾プラスがなくなるのですか。

○佐野学校教育課長補佐 土曜塾プラスは継続させていただきます。土曜塾プラス以外に③学力向上対策事業の中で、中学生を対象とした学力アップ事業を令和元年度から始めさせていただきました。民間のトライを活用したものです。夢スタとして実施しているものです。

○阿部委員 夢スタがトライですね。土曜塾プラスは、ゆうホールで実施しているどのようなものですか。

○佐野学校教育課長補佐 定期テスト前だけ実施している自学自習の場ですので勉強の場を開放して、そこで子供達が自分のしたい勉強を持ってきて勉強をする。

○阿部委員 自習室を開放するようなものですか。

○佐野学校教育課長補佐 そうですね、自習室の提供の様な形になりますが、質問が出来るようにアシスタントティーチャーを配置しています。

○阿部委員 新型コロナの中で出来るのですか。

○佐野学校教育課長補佐 新型コロナで令和元年度も回数が5回と、後半は実施出来なくて、今年度も10月5日にやっと初回を開催させていただいたところです。第1回目もゆうホールの広い交流ホールで実施しましたが、そこも人数制限をしておられるので、50人の人数制限のところで教育委員会として事業を実施するのは40人迄として、事前申込制で実施させていただいた。

- 山本教育長 水曜塾プラスというのは
- 佐野学校教育課長補佐 学校の事業で、放課後に実施しています。
- 山本教育長 分かりにくいので、学力アップ事業と記載すると夢スタや土曜塾プラスなど全てが学力アップ事業と誤ってしまいますので、何の事業か判るようにカッコ書きでもよいのでしてください。
- 佐野学校教育課長補佐 はい、わかりました。
- 山本教育長 田口委員どうですか。
- 田口委員 はい、子供達にとって学力は大事だと言うことで、色々な手立てを委員会を中心に実施していただいている。もう1つは職員の働き方改革に向けてのこともあって、色々な取組をしていただいています。子供達に取って非常に良い取組をしていただいていますので、もっと町の広報に内容をアピールしても町民の皆さんに知っていただけるようにしたら良いと思います。それが1点と、給食の事ですが、民間へ委託していく時代だと思っておりますので、今年佐山小が、来年度は御牧小を委託していくのですが、職員がおられると思っておりますが大丈夫なのですか。
- 星野学校教育課長 東角小への異動やこども園が直営でしておりますので大丈夫です。
- 田口委員 調理師の方もおられ、大変な事だと思っておりますが民間の力も借りながら、1つずつ前向きに進めていただいているので良いと思います。
- 山本教育長 はい、ありがとうございます。豊田委員どうですか。
- 豊田委員 ありがとうございます。昨日、中学校の参観で見させていただきましたけれども、どの先生もがんばっていただけていました。若い先生と年配の先生の2人が生徒に声を掛けながら、子供達の反応を見ながら授業を進めておられて、学年の中で練りあっておられることが想像でき素晴らしいと思っておりました。
- 山本教育長 はい、ありがとうございます。それでは、5番、青少年の健全育成についてを説明をお願いします。
- 西野社会教育課長 はい、それでは、5番の青少年の健全育成について説明させていただきます。まず成果目標ですが、地域社会に関心を持ち、お互いに交流しながらさまざまな活動に積極的に参加し、主体的に行動できる青少年の育成に努めるというのが目的となっております。裏面ですが、事業構成としては2つあります。まず1つ目が「社会教育団体（青少年育成等）補助事業」です。この中で町PTA連絡協議会の支援をする。町の青少年健全育成協議会に補助として補助金を交付しています。予算的には例年、同等となっております。2つ目「子ども居場所づくり事業」です。現在活動については、3自治会、田井、市田、佐山で活動しています。回数も22回、900人の参加ということで活動しています。例年の予算については、変化はございません。施策の評価シートに戻っていただき、2番の施策指標でございます。放課後まなび教室開催地域数で平成30年度、令和元年度ともに3箇所での実施となっております。そして回数でございます。これが、平成30年度20回、令和元年度22回となっております。参加人数でございますが、平成30年度737人、令和元年度900人と少し多くなっております。そして、青少協の部分でございます

が、子ども広場参加者数ですが平成30年度、令和元年度ともに350人が参加されております。3番の施策の事務事業費ですが平成30年度と令和元年度の決算額を比べまして、ほぼ変わらない状況です。4番の施策の評価としましては、成果目的と指標の達成度ですが、青少年の健全な育成を目的に、地域住民や学校などと連携を図りながら活動をしていると思われるため成果目的は達成している。そして、まなび塾として町内3地域で実施されています。その中で地域で子育てを支援していますので達成度は高いと考えております。裏面の5番の今後の方向性ですが、課題としては携帯電話、インターネット等の仮想空間の発展など青少年を取り巻く環境が厳しい状況にあり、地域のつながりも薄れてきたなか、今後も非行や凶悪犯罪の増加や低年齢化などが進むことが課題と考えております。方向性としては、地域社会のつながりの希薄化が進んでいる中で、社会環境が悪化する中、宿泊体験・子ども広場・町内パトロールなどの協議会活動を通じて、青少年の健全育成に努めている現状です。青少年の遊び・交流・学びを体験させる中で、地域総がかりで健全育成を図っていくとともに、普及啓発を図り活動支援の輪を広げていきたい。次に、6番の生涯学習の推進です。成果目的ですが「生涯学習推進計画」これが、平成26年から令和5年までの計画となっております。これを充実、整備を図り、推進することになっております。事業構成ですけれども7つあります。1つ目が「ふれあい交流館運営事業」でございます。これはゆうホールの事業運営となっております。惟については、平成18年4月から指定管理制度に則って文化スポーツ事業団が指定管理を受けて管理をしております。令和元年度の実績としては、管理運営として1,426万7千円の運営費となります。教室等につきましては35回、延べ3,910人が教室に参加したということとなっております。施設利用についても1,538件、28,999人が施設を利用した状況です。事業費として平成30年度と令和元年度の違いとしては、平成30年度にゆうホールの空調設備、ガスヒートポンプエアコンの導入を30年更新をしたので金額の差が出ている状況になっております。次に「生涯学習推進事業」でございます。平成26年度に第二次生涯学習推進計画を作成し、26年から令和5年度の10年計画で進めている状況です。その都度、進捗状況を確認する中で、進めている関係で予算上はございません。次に「成人式実施事業」でございます。成人式については、20歳の新成人になった方々のお祝いをする事業です。令和元年度の実績として令和2年1月13日に開催し参加者137人の参加となっております。この中には、町外に転出された方も含まれています。1部が記念式典、2部が交歓会をしているところです。次に「中央公民館運営事業」でございます。公民館につきましても指定管理制度に則り文化スポーツ事業団が管理運営を行っております。令和元年度の実績としては、管理運営費として19,712,000円でございます。施設改修費については506,000円、これについては、アスベスト工事伴いますアスベスト調査費用でございます。教室回数については27回2,669人の参加で、施設利用については1,379件21,678人の参加となりました。令和2年度予算については、アスベスト除却等工事をするための予算を計上しております。設計、管理を含めた金額で130,000,000円ほどの予算になっております。次に「図書館運

営事業」でございます。多様な読書ニーズや学習活動に対応するため、事業展開を図っているところでございます。3月からの新型コロナの影響で施設を閉鎖した状況もでございます。令和2年度に予算が増加しているのは、空調設備の更新の為です。次に「町民文化祭事業」でございます。町内で文化、芸術活動を展開するために発表の場を提供しているものでございます。昨年度の実績としては令和元年11月1・2日に文化祭を開催したところでございます。昨年度については「久御山夢タワー」の点灯式が3日の日曜日に行なわれるため、金曜日の平日に展示会、2日に模擬店と出演の部を開催したところでございます。参加社については3,200人程の来場がありました。次に「いきがい大学実施事業」でございます。これは高齢者が充実した人生を送るため、文化、歴史、食と安全等の生涯学習の機会を提供する事業でございます。年間10回開催、受講生については登録者383人で、延べ1,851人の参加となりました。施策の評価シートに戻っていただき、2番の施策指標でございます。いきがい大学の登録者数ですが平成30年度397人、令和元年度383人となっております。開催回数については、両年とも10回となっております。次に出席者数で、延べですが平成30年度2,040人、令和元年度1,851人と少し減少いたしました。皆勤賞受賞者数ですけれども平成30年度59人、令和元年度51人とほぼ変わらない状態となっております。施策の評価としましては、全体をとおして生涯学習の成果の発表の場として町民文化祭などを開催することで、活動支援をしており概ね達成されております。ただ、いきがい大学の参加者数が減ってきているのが課題となってくると考えております。裏面の施策の方向性でございます。施策の方向性としましては、中央公民館が令和2年度にアスベストの除去工事の実施の影響もありまして、10月1日から閉鎖することになりました。今後については、解体と工事を実施し、新しい建物を全世代・全員活躍の町作りセンターに継承していき、関係団体の理解、協力を得ながら生涯学習を継続していく必要があります。次に施策の7番スポーツ活動の振興です。成果目的としてスポーツ施設の充実や指導者、関係団体等の育成など、子どもから高齢者まで気軽に楽しめる生涯スポーツの振興に努めるとなっております。裏面ですが、事業構成としては5つあります。まず、「社会体育活動支援事業」でございます。これについては実績として、指導者バンク派遣事業派遣人数2名、ふれあい券配付事業これにつきましては、プールの無料券になります。0歳から中学生までの方について5枚の無料券を配布する事業でございます。スポーツ推進委員会、委員13名の内1名欠員ではありますが、延べ活動人数191人となっております。次に「総合体育館運営事業」でございます。文化スポーツ事業が指定管理者として管理運営しております。令和元年度の実績として、管理運営費27,986千円、施設改修4,152千円教室開催25回の延べ4,689人が参加されました。施設使用については、2,676件71,513人の利用となりました。予算的にはあまり変化はございません。次に「町民プール運営事業」でございます。こちらも文化スポーツ事業が指定管理者として管理運営しております。令和元年度の実績として施設改修で17,668千円、これにつきましては、平成30年9月の台風被害を受けましてプールサイドのテント部分9張りが倒壊し、その修繕とポンプの更新を

したことによる費用です。プールの営業日数は48日間となっております。利用者数29,360人となり、例年より少し減っている状況です。次に「くみやまマラソン大会支援事業」でございます。これはについては、くみやまマラソン実施委員会に補助金をしまして、事業展開を諮っているところです。令和元年度の実績ですが、令和2年1月26日に第30回の記念大会として、くみやまマラソンを開催、通常であれば10kmのコースですが、変更しハーフマラソンといたしました。申込者数2,079人、実参加者は1,898人でした。次に「町民運動会等体育大会事業」でございます。この中には、町民運動会やスポーツレクリエーションあるいはドッジボール大会などが含まれております。令和元年度の実績として、町民運動会は9月29日に開催し約2,300人の参加がありました。健康づくりスポーツレクリエーション祭については、いきがい大学と平行した取組となりまして10月17日に開催して217人の参加がありました。スポーツに親しむ日、6月・11月の年2回開催していますが、体育館の中でできるスポーツに親しんでいただくことを目的に開催しております。約110人の参加がありました。小学校ドッジボール大会ですが、6月に大会を行なっています。3小学校19チーム253人の参加がありました。小学校出前教室を7回開催していますが、ドッジボール大会に向けての講習会を小学校へ出向きまして開催しております。延べ135人の参加がありました。施策の評価シートに戻っていただき、2番の施策指標でございます。スポーツに親しむ日の開催回数で、平成30年度3回、令和元年度2回で少なくなった状況になります。町民運動会参加数ですが、平成30年度は台風により中止となり、令和元年度2,300人の参加でありました。町民運動会参加自治会数、令和元年度が20自治会となりました。出前教室の参加者数でございます。平成30年度291人、令和元年度135人となりました。この部分については、平成30年度は2回開催いたしました。元年から1回の開催と事業を変更したための減少でございます。スポーツに親しむ日の参加人数につきましても平成30年度270人、令和元年度110人と減少しておりますが、平成30年度は3回開催、令和元年度は2回の開催となったためです。施策の評価としましては、平成24年度から、「スポーツに親しむ日」を年間3回種目を変えて実施しているが、新型コロナウイルスの影響で2回の実施に終わった。事業の内容につきましては、毎回同じような顔ぶれで実施しており、普段運動から遠ざかっている人にも運動に関心を持つきっかけづくりとして実施している事業については、取り組むべき課題が残っているというのが現状となっております。裏面の今後の方向性でございます。長寿社会となっていくこともあり、ニュースポーツをはじめスポーツの振興・推進が重要となるが、コロナ禍が今後も続けば、関連事業をどのように実施していくのかが一番の課題であると考えております。また、「くみやまマラソン」は、町外から多数参加され、好評を得ているので、受入体制や町のPRなどの方策について、町一丸となって対応していく必要があると考えております。次に施策の8番、歴史文化の継承と活用です。成果目的として、歴史文化の保存・継承とその活用を図るとともに、芸術・文化にふれ合える機会の充実に努めることが目的となっております。裏面を見ていただき、事業構成としては3つあります。1つ目は「文化財

保護事業」でございます。主なものとしては文化財保護審議会を開催いたしました。町指定文化財の保護の活用として1件あたり27千円の補助となっております。埋蔵文化財・有形文化財等の調査9件が行なわれました。予算としましては、文化財の修繕等がありましたので補助金を交付したもので、平成30年度と令和元年度との差となっております。次に「歴史文化推進事業」でございます。町郷土史会補助金100千円を交付いたしました。ふるさと教室を年4回開催しておりますが、新型コロナの影響で年3回の開催となりました。延べ60人の参加がありました。次に3小学校の児童に来ていただきジュニアふるさと教室として、歴史を学んでいただく教室の開催を予定しておりましたが、新型コロナの影響で2小学校の開催ができませんでした。延べ59人の参加がありました。次に「旧山田家住宅保存・活用事業」でございます。例年、月3回、山田家の公開をしております。それ以外でも視察等での受け入れをしているところです。公開回数44回、延べ520人への公開となりました。予算について、平成30年については、ブロック塀等の修繕を行なったことによるものです。施策の指標については例年とは変化はございませんが、ふるさと教室につきましては、先程も申しましたが新型コロナの影響で1回だけの開催となりましたので人数が減少しております。旧山田家についても、3月については新型コロナの影響で公開を中止しておりましたので、人数が減少しております。4番の施策の評価としましては、新型コロナの影響で年間の回数等が下回った状況になります。旧山田家住宅は、昨年度も来館者の増加を試みましたが、新型コロナウイルスの影響で3月閉館するなどの影響もあって実績はあがりませんでした。そして施策の方向性でございます。文化財は重要であることは判っておりますが、来館者の増まで繋がらないのが課題で今後も文化財保護審査会でも検討してPR方法等検討していきたいと考えております。次に9番、人権教育・平和教育の推進でございます。成果目的ですが、人権啓発活動や相談体制の充実、平和理念の啓発や平和教育、人権教育の推進など人権と平和を尊重する社会を構築するとなっております。裏面の施策として事業構成は2つあります。まず、「人権教育推進事業」でございます。実績として、関係機関の総務課、住民福祉課、社会教育課が連携し年1回、研修会を開催いたし52人の参加がありました。そして、街頭啓発につきましては、2回啓発を行なっているところでございます。予算的には総務課の予算となりますので計上はしておりません。次に、「平和学習推進事業」でございます。この事業については平和学習の一環として広島へ派遣事業を行なっているものでございます。7月23日～24日に掛けまして、3小学校・中学校から参加募集したところ、3小学校の参加となり31人の参加がありました。そして、小・中学校とも平和ポスター募集を行なったところ、99件の応募がありました。予算的には例年と同等となっております。施策評価シートに戻っていただきまして、施策の指標でございます。平成30年度、令和元年度と比べましてもほぼ変わらない数字になっている状況でございます。4番の施策の評価としましては、児童・生徒を被爆地広島へ派遣する「平和学習事業」を実施することで平和教育を推進することができたと思っております。次に裏面でございますけれども、今後の課題ですが、令和3年度から小学校の修学

旅行に広島へ行く、今年度、中学校の修学旅行が沖縄に行くという中で、今後、小学生の広島派遣の内容について課題となっております。次に10番、子育て支援の充実でございます。成果目的としましては、子供達が心身ともに健康に育ち、保護者が安心して働ける環境づくりということで、楽しく子育てできるまちを目指すとしております。事業ですが、全部で4つありまして、2つが学校教育課、2つが社会教育課の所管となります。まず、学校教育課所管の「学校就学援助事業」ですが、こちらは生活保護を受けられている世帯やそれに準ずる程度に経済的に困難な状況にある世帯に対して、学用品費などの支給をさせていただいています。次に、「学校保護者負担軽減事業」ですが、こちらは所得制限を設けずに全てのご家庭に対して、修学旅行費、校外活動費等を町の独自施策として補助をしております。次の「放課後児童健全育成事業」でございます。これは、各小学校に設置しております仲よし学級でございます。1年生から6年生の受け入れをしております。御牧小1クラス、佐山小2クラス、東角小2クラスの計5クラスで運営しております。令和元年度の実績としては、御牧小50人、佐山小79人、東角小67人の計196人の利用となっております。次に「家庭教育推進事業」でございます。これについては、子育て中の保護者の支援として、子育て講座として入学説明会の時に家庭教育の推進についての講演を開催しております。子育て支援学級が夏休みの時に親子の工作教室を年1回開催したところですが、3月にも計画しておりましたが新型コロナの影響で中止となりました。あいさつ運動の周知として、こども園、中学校その他であいさつ運動を展開していただいている状況となります。施策評価シートに戻っていただいて、2番目の施策の指標ですが、就学援助率は、平成30年度、令和元年度とほぼ横ばいとの結果となっております。こちらは、町で設定させていただいている所得基準で認定させていただいておりますので、特に目標数値は定めておりません。仲よしと家庭教育の講座ですが、こちらもほぼ変わらない状態となっております。3番の施策の事業費について、令和元年度の方が下がっておりますが、これについては、保護者の負担軽減で修学旅行費を負担していますが、中学生が長野から広島に修学旅行先を変更するという事で、学年も中学2年生で実施していたのが中学3年生に変更となったことで、令和元年度は修学旅行に行く学年がなかったため保護者の負担軽減で支出がなかった事などが影響していると思われまます。4番の施策の評価としましては、成果目的と指標の達成度、事務事業の構成・内容の妥当性ともにB評価の概ね達成されていると事務局では付けさせていただいております。裏面の施策の今後の方向性ですが、課題としましては、就学援助については若干ですが増加傾向にありますので、更に増えていくことも懸念しております。施策の方向性としては、今後も子育てが安心してできるように支援の充実に努めていきたい各事業継続して続けてまいります。次に11番目の施策ですが、子育て支援・就学前教育の充実、こちらの方は最初に説明しました地公行法では行政評価委員には見ていただかないのですが、教育委員会の事務として実施しておりますので、評価をさせていただいております。目的としましては、町立こども園の適正な管理・運営となります。事業として5つ挙げさせていただいております。まず1つ目が「こども

園運営事業」で、平成30年度から保育所、幼稚園から認定こども園に移行しまして適切に運用していくということで、令和元年度についてはタイムレコーダーを導入しました。正職員から臨時職員までタイムレコーダーで出勤を管理しておりますが、臨時職員の賃金を手計算でしてはいたしましたが、これを導入することで機械化されて園長の仕事も軽減されることとなります。こちらの事業の課題としましては、保育教諭の人材がなかなか集まらないことが一番の課題となっております。次に「こども園施設整備事業」です。こちらの方は、認定こども園を運営していますが順番に施設の一体化の整備を進めておりました。令和元年度にはとうずみこども園の整備工事を着工しております。令和2年度も継続事業として実施しております。今年度3月開園を目途に進めているところです。今後、みまきこども園の設計も現在進めておりますので、再来年度からみまきこども園も一体的に運営していくこととしております。次に「こども園施設維持管理事業」です。こちらは、こども園施設の維持管理で、施設修繕等を実施していますが、施設整備も実施しておりますので、子供にとって危険な箇所は修繕するのですが、施設整備の進捗を考え実施していきます。次に「こども園給食運営事業」です。小・中学校では民間委託を進めておりますが、こども園は直営で運営しております。こども園の適正な給食を提供するための人件費や給食施設の修繕を行なっております。課題としましては、アレルギーの園児も増えていて、調理面でも難しいことが多くなっており、命に関わることでありますので十分に注意が必要という事になっております。令和元年10月以降に幼児教育の無償化ということで3歳以上の保育料が無償化となった関係で今まで2号認定の園児については、給食費として徴収してはいたしましたが保育料が無償となったことで別途給食費を徴収することになり、教育委員会において徴収事務をしております。次に「こども園保護者負担軽減事業」です。これは、すべての児童に対し、日本スポーツ振興センター共済掛金の補助等をするものです。評価シートに戻っていただきまして、2番の施策の指標ですすけれども、1つ目、認定こども園施設の整備数ですが、令和元年度は1で、令和2年度はとうずみこども園の整備が終わりますので2となります。こども園入園率（3～5歳児）ですが、私立の幼稚園もありますが、公立の認定こども園が魅力的であればこの数値も上がってくるのではないかと考えております。令和元年度92.7%と微増となっております。3番の施策の事務事業費としましては、平成30年度、令和元年度決算額はあまり変わらないのですが、令和2年度は工事費がありますので、予算額が高くなっております。4番の施策の評価としましては、成果目的と指標の達成度、事務事業の構成・内容の妥当性ともにB評価の概ね達成されていると事務局では付けさせていただいております。裏面の施策の今後の方向性ですが、課題としましては、施設面では整備工事を進めていくことや保育教諭の確保が一番の課題ということで挙げさせていただいております。施策の方向性としては、平成30年度からこども園化しておりますので、こども園運営の状況等を把握し、継続して事業を実施していく。また、保育教諭の確保については、新たな方法がないか検討していきたいと思っております。以上です。

- 山本教育長 はい、それでは6番から11番まで、説明が終わりましたので、随時、質問があればお願いいたします。
- 豊田委員 ひとつ質問ですが、よろしいでしょうか。
- 山本教育長 はい、豊田委員どうぞ。
- 豊田委員 スポーツ少年団というのは、施策としては7番になるのですか。
- 西野社会教育課長 はい、7番の体育協会の加盟団体となります。
- 豊田委員 では、そこには、一定の補助金が交付されているのでしょうか。
- 西野社会教育課長 体育協会へ補助金を交付して、体育協会から下部組織に補助金を交付されて活動されているのが現状です。
- 豊田委員 各団体には加入している子供達の半数以上が久御山町の子供でないといけないとかあるのですか。
- 西野社会教育課長 町外の方も入れますが、久御山町の方が大半を占めています。
- 豊田委員 基本計画のところに、子供のスポーツ機会の充実とあるのですが、スポーツ少年団、楽しむというより勝つためにしているところがすごく多くて、運動神経の良い子はそこで機会を得てスポーツをするのですが、スポーツを楽しむ場が少ないと思います。中には、勝つためや試合にでる枠を求めて宇治市や城陽市の子供が大会に出場する枠を求めて久御山町のスポーツ少年団に所属して、久御山町の子供が出場できないと聞いた事がある。生涯スポーツに繋がるような気軽に身体を動かせる場があると本来は良いのではないかと、どうしても強くなりたいとか、試合に勝ちたいというのが目的になりがちなので、そうなるスポーツが苦手な子は公の場でのスポーツをする場がないと感じていて、施策に掲げてあるところなので、何かできることやしている事があるのですか。
- 西野社会教育課長 野球やサッカーといった特化したものは無いのですが、まずはスポーツに親しむ日というのがスポーツへの切っ掛けを作ろうと小さな子どもから高齢者まで、年齢を決めて体育館の中でそこに参加していただく。ドッチボールについても学校を挙げてのスポーツ体験ということで、出前教室で参加を呼びかけて学年を1つ下げて来年のために実施すると切っ掛けをつくれる形ではあるのですが、言っておられるような専門的な出前という取組はまだ無く、学校としましてもスポーツバンクということで、町が指導員を派遣してそこでスポーツに関わってもらえ、次に移っていただく取組をしているのですが、次のステップの場が現状できていない。
- 豊田委員 種まきは十分していただいていると思っておりますが、スポーツをしようと学校の授業だけで足りないということで、実施されていると思いますが、切っ掛けをもらい、入ってみたら、ものすごく厳しい、勝ちにいく、強い子だけしか試合にでれない、では続かないので、せっかくしていただいている種まきが、生涯スポーツと言う意味では、楽しみながら続けるということに重きを置いた活動を目指して欲しい、補助金をもらっている団体であれば、強くなる子のコースがあってしかり、楽しみながらしたい子の受け皿にもなって欲しいというところを打ち出して

いけないのかと思います。

○西野社会教育課長　　今、言っておられるのは体協でチャレンジスポーツというメニューでバレーやサッカーを何回か実施している。それは専門的なものではないので、専門的に教えておられるところに来ていただきたいが、なかなかそこに来ていただけない、繋がらないのが現状と思います。

○豊田委員　　次の受け皿が必要だと思います。チャレンジスポーツをしているのは知っています。次の受け皿がないので、次に繋がっていかないと。

○山本教育長　　はい、色々な意味で考えていただきたいと思います。

○西野社会教育課長　　はい。

○山本教育長　　他、いかがですか。寺井委員いかがですか。

○寺井委員　　はい、図書館運営事業ですが、ゆうホールの図書館は良い環境なのですが、来年の夏に向けて私の考えなのですが、夏休みに図書館の開館の時間を7時半にしたら子供達の利用が増え、充実した夏休みを過ごした子供達が多かったとニュースがありました。こういう事業をしたら、働き方改革のなか職員の勤務時間が増えるとか人材不足とかになるかとは思いますが、子供達が勉強できたという良いニュースがあったのでちよとお知らせしたいと思いました。それと、家庭教育推進事業で聞きたいのですが、小・中学生を持つ保護者を対象に、各種講座を開催するなっていますが、どのような講座なのですか。

○西野社会教育課長　　これは小・中学校ともに入学説明会で講座をするのですが、保護者を対象に、家庭教育がなぜ重要か、どういう取組をするのかなどを指導主事の先生方から皆さんにお伝えしているものです。特別にメニューを組んでいるのではなく、入学される保護者を対象に入学説明会の中の1つとして、家庭教育とは、どういうものかなどをお伝えする事業をしています。

○山本教育長　　何分ぐらいのものですか。

○西野社会教育課長　　20分程度です。前は単独で実施していましたが、やはり人が集まらなくなってしまう、今の説明会の中で実施する形になりました。

○山本教育長　　入学説明会の場を借りて、家庭教育の重要性を指導主事が講演しているということですね。

○豊田委員　　私、よく覚えているのです。初めての子供が入学を控えているので、親は一生懸命聞くんです。初めての子供の親は一生懸命に聞いてます。効果的ではあると思います。他力本願かもしれませんが、一番効果的なところに入っていると思いますが、もうちょっと、学校説明会と家庭教育推進かがわかりにくいので、教育委員会というのも打ち出してもよいと思います。話が長くなりますので、都合を付けてでも聞いた甲斐があったと効果的な枠で実施していただければ良いと思います。

○寺井委員　　そうですね、もう1点良いでしょうか。

○山本教育長　　はい、どうぞ。

○寺井委員　　学校保護者軽減事業の事業実施にあたっての課題のところ、継続して実施していることで、保護者にとって当然とならないよう、内容について知っ

てもらふ必要があると、この点について、どのように保護者に、どういう形で、どの時期に説明されているのかお聞きしたいと思います。

○佐野学校教育課長補佐 はい。

○山本教育長 佐野学校教育課長補佐。

○佐野学校教育課長補佐 年度初めに、久御山町の保育・教育に係る保護者負担軽減策というチラシを配布させていただいています。

○寺井委員 それは、郵送で配布しているのですか。

○佐野学校教育課長補佐 いえ、学校を通じて配布させていただいています。

○山本教育長 入学式で配布しているのではないのですか。

○佐野学校教育課長補佐 毎年、新入学の子だけでなく、全員にお渡しさせていただいています。

○山本教育長 確認しておいてください。どのように周知をしているのか。せっかく、久御山町の独自施策を住民の方々に知っていただく、大事なことで、お願いします。はい、阿部委員どうですか。

○阿部委員 生涯学習推進の施策の指標が全ていきがい大学だけなのですが、他に事業があるので、もっと有効な、例えば、成人式の出席率を上げようとか、図書館の利用者数であるとか、色々な指標がありそうと思ったのと全体的な話として、今後発生が予測される課題として新型コロナウイルスがあつて人が集まるのが罪みたいになっていますが、そのなかで、人を集めたいのか、集まってもらいたくないのかどうしていくのか。生涯学習のいきがい大学であればもっと人に来て欲しいと思います、人が集まるのは良くないと思われています。運動会もマラソンも中止となったので、来年も同じであれば人数制限等をしていかなければならないので、これで、コロナがなかった様に走るのか、増やすのではなく、減らすと言うのも大事な指標となると思います。

○山本教育長 はい、ウイズ・コロナの時代の中で、人間の本性は群れを作つて生きていくというのが動物としての本性の部分で、群れを作れないということで、これが欠けることによってコミュニティなど全てのストレスが溜まったり、それをどういう形をとるのか社会教育の大きな課題ですので、十分検証してもらつて、今言われているウイズ・コロナとしてどのような形でコミュニティ活動ができるのか来年の大きな課題になるのではないかと思います。そして、今おっしゃっていました施策の指標でいきがい大学だけが、このページを見ていると、タウンキャンパスの充実と活用の部分がどこにもでてこないのはどういうことか。それと、ここにある図書館で今後、一番大きな問題はデジタル化、図書の電子化の部分が大きな課題になってくると思います。なぜかと言いますと、デジタル庁ができる中で文科省がデジタル教科書、電子教科書を提言してきました。タブレットが全員に配布されることによって、そのような物が出てきますし、なおかつ、子供達が小さい身体で、教科書、参考図書を毎日、教室へ持って行き、持って帰る。そこで、学校に置いておいて良いのか悪いのかなど、学校現場では盗難などを考え一定部分の制約を加える。また、安心安全のためのスマートフォンの所持がどうなるのか、これら、文科省が

全て解禁をするような方向性です。これは、規制するのではなく、子供達が対応する力を付けなければいけないとの考え方です。何故かという、色々な情報は親が選択するのではなく、子供自身がその情報は正しいのかどうなのかを年齢に応じて勉強してもらわなければならない。デジタル庁が文科大臣にデジタル教科書の提言をしましたので、そのような方向性になっていくのではないのでしょうか。図書館のデジタル化、電子図書館の部分は賛否両論あると思いますが、図書館はそのような時代になってくるのではないかと考えております。タブレットを1人ずつに渡す時代になってきたことで変わっていくと思いますので、課題の中では必要でないかと思っております。

○阿部委員 図書館の書架の収容率はどのくらいですか。電子書籍を入れる、入れないの話で、アクセスの便利さ、利用のこともありますが、もう1つ、書架がいっぱいで電子化しなければならない、大学図書館はどこも電子化されている書籍は電子化で、物理的なスペースを空けたいとの思いがあるのですが、久御山町の図書館のキャパシティはいっぱいになっているのですか。

○西野社会教育課長 開架図書スペースはありますが、閉架図書についても全て保管しているわけでない、スペースを確保しながら運営している。15万冊程度所蔵している。

○阿部委員 書架の稼働率は90%以上、電子化すれば紙の本は処分して本棚の物理スペースを空けていくことができますが、それをしなければいけないほど、稼働率は高くなっているのですか。

○西野社会教育課長 そこまでは、なっていません。

○阿部委員 私が懸念しているのは、電子化した場合、スペースは空きますが利用料が高額な場合がありますので、気を付けないといけないと思っています。大学はそのような契約をするのですが、相手が利用料を年々挙げてくる、契約してしまったので、それが財政を逼迫してくる。

○山本教育長 それと、著作権の問題で、それをきちっとクリアしている物しか電子図書にできないなど色々な制約があります。そのへんのところは、十分、研修しながら課題として挙げていかないといけないと思います。田口委員、何かありますか。

○田口委員 はい、生涯学習については、指定管理の方が入っていると思いますが、何年までの契約ですか。

○西野社会教育課長 はい、令和元年から新たに契約し5年間となっています。

○田口委員 指定管理で生涯学習としてゆうホール等で色々していただいているので、久御山町で長く受けていただいているので、実情も理解して受けていただいているなかで、今の受けていただいている事業団の実績をしっかりと積み上げていただいたら良いと思います。1点だけ、就学援助率30.4%というのは、他の市町からしたら高いのでしょうか。

○星野学校教育課長 はい、比較する数字は持ち合わせていませんが、高いと思います。

○田口委員 子育て支援等、色々な部分で支援しているのが本町の特徴だと思うので、でも人口減少と言っている中で、こういうところをしっかりと行かないといけませんが、やればやるほど家庭が増えてきて、財政的にも圧迫する、非常に難しい状況と思いますが、高いのか聞かせていただきました。

○山本教育長 はい、ありがとうございます。それでは、他無いようでございますので、久御山町の教育に関する事務の点検及び評価についてはこのような形でよろしいでしょうか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 ありがとうございます。それでは、議案第 28 号 教育に関する事務の点検及び評価につきましては、可決いたしました。続きまして、久御山町立中央公民館ホールアスベスト除却等工事契約締結についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

○西野社会教育課長 3枚の資料ですが、ご覧ください。議案 29 号久御山町立中央公民館ホールアスベスト除却等工事契約締結についてでございます。久御山町立中央公民館ホールアスベスト除却等工事契約を次のとおり契約いたします。契約の目的については、久御山町立中央公民館ホールアスベスト除却等工事、契約方法につきましては、条件付き一般競争入札ということになります。内容につきましては、次の参考資料をご覧ください。工事概要についてですが、工事名が久御山町立中央公民館ホールアスベスト除却等工事、工事場所は、久御山町島田ミスノ 38 番地、工事の目的ですが、久御山町立中央公民館ホールにおいて確認されている天井裏のアスベストを含む有吹付材等の除却・処分でございます。建物の概要は、鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造の 3 階建て、の延べ床面積 3083.85 m²です。予定工期については、契約の翌日から令和 3 年 3 月 31 日となっております。もう一枚の参考資料をご覧ください。令和 2 年 10 月 12 日に入札を行ないました。その結果を報告させていただきます。工事名については、久御山町立中央公民館ホールアスベスト除却等工事、契約方法については、条件付き一般競争入札でございます。契約金額については、85,030,000 円でございます。契約の相手方は、京都府相楽郡精華町大字北稻八間小字寺垣外 29 番地 株式会社大仙工務店 代表取締役田中康史となります。入札の参加業者は、8 社が入札に参加しましたが 5 社辞退という結果でございます。以上、説明といたします。

○山本教育長 入札率はいくらでしたか。

○西野社会教育課長 はい、入札率は 86.7%です。

○山本教育長 質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員一同 ありません。

○山本教育長 それでは、質問もないようでございます。議案第 27 号 令和 2 年度久御山町一般会計補正予算（第 7 号）について、ご異議ございませんか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 異議なしと認めさせていただきます議案 29 号久御山町立中央公民館ホールアスベスト除却等工事契約締結については可決いたしました。以上をもちまして、本日の久御山町教育委員会定例会は閉会いたします。ありがとうございました。

午後 3 時 30 分 終了